

領収証 (クレジット利用)

2020年04月22日 (水)

¥1,050-

但し、お品代として (消費税等 9.5円を含みます)
 本 社 明細部の「*」印は軽減税率 (8%) 適用商品です
 宇都宮市西川田本町 3-1-1 佐野店
 株式会社 カンセキ 0283-24-8282
 〒168-0029 佐野店
 財布等で保管載く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0029-0668-6691

* 領収証明細 *

2020年04月22日 (水) 15:21 リー0029

責: 橋本1

4526395203070JAN

ホワイトコピー用紙 B 4

2コX単525 ¥1,050

合計 ¥1,050

(10% 税対象 ¥1,050)

(10% 税 ¥95)

(内税計 ¥95)

お買上点数 2点

リーシートNo6691

店No00109

領収証 (クレジット利用)

2020年04月22日 (水)

¥18,851-

但し、お品代として (消費税等 17.13円を含みます)
 本 社 明細部の「*」印は軽減税率 (8%) 適用商品です
 宇都宮市西川田本町 3-1-1 佐野店
 株式会社 カンセキ 0283-24-8282
 〒168-0029 佐野店
 財布等で保管載く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0029-0667-6689

* 領収証明細 *

2020年04月22日 (水) 15:20 リー0029

責: 橋本1

4526395203032JAN

ホワイトコピー用紙 B 4 ケース

7コX単2618 ¥18,326

4526395203070JAN

ホワイトコピー用紙 B 4

¥525

合計 ¥18,851

(10% 税対象 ¥18,851)

(10% 税 ¥1,713)

(内税計 ¥1,713)

お買上点数 8点

リーシートNo6689

店No00109

領 収 証

岡村 けい子

様

No.

186

金 額

79801

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但

5/3入金 2700枚 折込代金と12

2年 4月 29日 上記正に領収いたしました

ASA佐野東部

所 長 原 田 誠

栃木県佐野市浅沼町863

TEL 0283-21-1525

FAX 0283-21-0103

収入印紙

領 収 証

No.

令和

平成 2年 4月 29日

岡村 けい子 様

金 額	百	千	円
79801			

上記金額正に領収いたしました

但し

折込料 5/3(日)入 3000枚

収 入
印 紙

YC 読売センター佐野南部

代表取締役 大 場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F

TEL 0283-22-9947

取扱者

領 収 証

岡村 けい子

様

No.

★

¥ 9075 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但

5月30日入金 B4 2500枚 折込料

2020年 4月 30日 上記正に領収いたしました

ASA佐野西部専売所

堀川新聞店

堀 川 悦 郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707

TEL 0283 (22) 0894 FAX (22) 0790

収入印紙

領 収 証

岡村けい子 様

金 額	百万	千	円
	4	10	164

但し 5/3 × 札、折込料 2800 枚
上記の金額正に領収致しました

平成 2 年 4 月 29 日
令和

佐野市伊勢山町 1804-2

読売新聞佐野東部専売所

代表 三 澤 文 男

TEL 0283 (27) 2040

FAX 0283 (27) 2041

収 入

印 紙

領 収 証

No. _____

令和 2 年 4 月 29 日
~~平成~~

岡村けい子 様

金 額	百	千	円
	4	22	69

上記金額正に領収いたしました

但し

現 金	✓
小切手	

収 入

印 紙

読売新聞佐野専売所

代表取締役 藤 野 征 久

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2

TEL 0283-22-0352

FAX 0283-22-5114

取扱者

領 収 証 (クレジット利用)

2020年08月02日 (日)

岡村けい子様

¥16,758-

但し、お品代として (消費税等 1523円を含みます)
 本 社 明細部の「*」印は軽減税率 (8%) 適用商品です
 宇都宮市西川田本町 3-1-1
 株式会社カンセキ 佐野店
 TEL 0283-24-8282
 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0029-0905-6167

* 領収証言正明細 *
 2020年08月02日 (日) 16:07 ｼﾞﾂ0029

責: S/C

4526395203032JAN

ホワイトコピー用紙 B4 ケース
 6コ X 単2618 ¥15,708

4526395203070JAN

ホワイトコピー用紙 B4
 2コ X 単525 ¥1,050

合計 ¥16,758
 (10% 税対象 ¥16,758)
 (10% 税 ¥1,523)
 (内税計 ¥1,523)

お買上点数 8点
 ｼﾞﾂNo6167

店No00109

領 収 証

岡村 けい子 様

No. _____

★ ¥9,075.-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手 形 /
 消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-98

但 8/9 入れ B42500枚 6月市議会報告折込
 R2 年 8 月 6 日 上記正に領収いたしました

ASA 佐野西部専売所
 堀川新聞店
 堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
 TEL0283 (22) 0894・FAX (22) 0790

領 収 証

岡村 けい子 様

No. 368

金額

内 訳
 現金
 小切手 /
 手 形 /
 消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-92

但 8/9 入れ 6月市議会報告折込
 R2 年 8 月 6 日 上記正に領収いたしました

株式会社 三 福
 ASA 佐野東部
 所長 原田 誠

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町 863 番地
 TEL 0283-21-1525
 FAX 0283-21-0103

領 収 証

No. _____

令和

~~平成~~

2年 8月 6日

岡村 けい子 様

金 額	百	千	円
¥	9	0	75

現 金	
小切手	

上記金額正に領収いたしました

但し 8/9入 B4 2500枚 6月市議会報告折込代として

収 入
印 紙

読売センター佐野南部

代表取締役 大 場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F
TEL 0283-22-9947

取扱者

領 収 証

岡村 けい子 様

金 額	百万	千	円
¥	1	0	164

但し 8/9入 B4 2500枚 6月市議会報告折込代として
上記の金額正に領収致しました平成 2年 8月 6日
令和

佐野市伊勢山町 1804-2

読売新聞佐野東部専売所

代表 三 澤 文 男

TEL 0283 (27) 2040

FAX 0283 (27) 2041

収 入

印 紙

領収証

¥5,555-

2020年11月08日 (日)

但し、お品代として (消費税等 505円を含みます)
本 社 明細部の「*」印は軽減税率 (8%) 適用商品です
宇都宮市西川田本町 3-1-1
株式会社 カンセキ 佐野店
TEL 0283-24-8282
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-5921-3703

* 領収証明細 *

2020年11月08日 (日) 16:22 シ^0001

責: 中島

4526395203032JAN
A ホワイトコピー用紙 B 4 ケース
2コ X 単2618 ¥5,236
A (2個) -206
¥5236から ¥5030に致します
4526395203070JAN
B ホワイトコピー用紙 B 4
¥525
合計 ¥5,555
(10% 税対象 ¥5,555)
(10% 税 ¥505)
(内税計 ¥505)
お買上点数 3点
シートNo5703 店No00109

領収証

¥7,545-

2020年11月08日 (日)

但し、お品代として (消費税等 685円を含みます)
本 社 明細部の「*」印は軽減税率 (8%) 適用商品です
宇都宮市西川田本町 3-1-1
株式会社 カンセキ 館林店
TEL 0276-72-8111
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0003-1108-5002

* 領収証明細 *

2020年11月08日 (日) 17:18 シ^0003

責: 室田

4526395203032JAN
A ホワイトコピー用紙 B 4 ケース
3コ X 単2618 ¥7,854
A (3個) -309
¥7854から ¥7545に致します
合計 ¥7,545
(10% 税対象 ¥7,545)
(10% 税 ¥685)
(内税計 ¥685)
お買上点数 3点
シートNo5002 店No00146

領 収 証

No. _____

令和

~~平成~~ 2 年 11 月 12 日

岡村けい子 様

金 額	百	千	円
¥7260			

現 金	✓
小切手	

上記金額正に領収いたしました 9月議会報告
但し 1/16 × 2000枚 折込料と2

YC (有) 読売新聞佐野専売所

代表取締役 藤 野 征 久

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2

TEL 0283-22-0352

FAX 0283-22-5114

収 入

印 紙

取扱者

領 収 証

No. _____

令和

~~平成~~ 2 年 11 月 12 日

岡村 けい子 様

金 額	百	千	円
¥9075			

現 金	
小切手	

上記金額正に領収いたしました
但し 1/16入 2500枚 9月議会報告

YC 読売センター佐野南部

代表取締役 大 場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F

TEL 0283-22-9947

収 入

印 紙

取扱者

領 収 証

様 No. _____

金 額

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但

折込代 (B4×2500枚) YLT

R2 年 11 月 12 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

ASA 佐野東部

所 長 原 田 誠

栃木県佐野市浅沼町863

TEL 0283-21-1525

FAX 0283-21-0103

1/16折込

領 収 証

岡村けい子 様

No. _____

★ ￥ 9,075.-

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但

1/16 入れ 2500枚 折込料にて (9月議会報告)

R2 年 11 月 12 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

ASA 佐野西部専売所

堀川新聞店

堀 川 悦 郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707

TEL 0283 (22) 0894・FAX (22) 0790

領 収 証

岡村けい子 様

金 額

百万

千

円

¥9075

但し

9月議会報告 折込代

上記の金額正に領収致しました

平成 2 年 11 月 12 日

令和

佐野市伊勢山町 1804-2

読売新聞佐野東部専売所

代表 三 澤 文 男

TEL 0283 (27) 2040

FAX 0283 (27) 2041

収 入

印 紙

領 収 証

2021年01月31日 (日)

¥9,054-

但し、お品代として (消費税等 8.23% を含みます)
 明細部の「*」印は軽減税率 (8%) 適用商品です
 宮城県宮崎市西川田本町3-1-1 佐野店
 株式会社カンセキ 0283-24-8282
 TEL 0283-24-8282
 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-3194-1428

* 領収証明細 *

2021年01月31日(日)17:02 レシ0002

責：磯部

4526395203070JAN

A ホワイトコピー用紙 B 4
 30X単525 ¥1,575
 A (3個) -66
 ¥1575から ¥1509に致します

4526395203032JAN

B ホワイトコピー用紙 B 4 ケース
 30X単2618 ¥7,854
 B (3個) -309
 ¥7854から ¥7545に致します

合計 ¥9,054

(10% 税対象 ¥9,054)

(10% 税 ¥823)

(内税計 ¥823)

お買上点数 6点

レシートNo1428

店No00109

領 収 証

岡村 けい子

様

No. 542

金 額

¥ 8,349-

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但 「12月議会報告」折込代金 (B4×2300枚)
3/10(木)折込
合計3 2 5 年 月 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

ASA 佐野 東 部

所 長 原 田 誠

栃 木 県 佐 野 市 浅 沼 町 8 6 3

TEL 0283-21-1525

FAX 0283-21-0103

領 収 証

岡村 けい子

様

No.

★ ¥ 10,164-

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但 2月7日入金 2800枚 B4サイズ 12月議会報告
2021 年 2 月 5 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

ASA 佐野 西部 専売所

堀 川 新 聞 店

堀 川 悦 郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707

TEL0283 (22) 0894・FAX (22) 0790

領 収 証

岡村 けい子

様

No.

★

¥ 10,164-

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但 折込料 2800枚 7/10入金
3 年 2 月 5 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

栃木県佐野市伊勢山町1804-
有限会社メディアネットワーク三澤

代表取締役

三 澤 潤

TEL 0283 (27) 2040

FAX 0283 (27) 2041

岡村けい子一般質問から（要旨）

秋山川「河川激甚災害対策特別緊急事業」に指定

質問 台風19号により市街地で2箇所、堤防が決壊し、甚大な被害がおきた。国の「河川激甚災害対策特別緊急事業」に指定され、決壊した場所を含め5年間で改修するとされた。再び被害が起きないための検証、また、今後改修をどうおこなおうとしているのか。そして堤防改修については、「耐越水堤防」工法が有効との専門家の指摘がある。決壊の7、8割は越水決壊といわれている。どのような工法で進めるのか。

答弁 表面をコンクリートで覆う「巻提」を進める。この工法も越水時の侵食に強く、「耐越水堤防」と同様である。



一般質問をおこなう岡村けい子（マスク義務化）

2度と災害を起さない河川改修を

秋山川大災害を受け
改修前倒し
15、17年を5年間に

質問 幾つかの河川の越水が被害につながったが、河床の管理を強化するべきではないか。河川の浚渫（河床の土砂をさらう・雑木の伐採等）については、国の令和2年度地方財政計画の目玉として地方債の対象となり、緊急的な浚渫を推進するとしている。河道の管理を強化すること、さらには、防災施設（排水機場等）の整備が求められている場所もあるのか。

2月定例議会は、2月28日から3月23日まで開かれ、議員案2件、報告3件、議案51件、請願1件が審議されました。日本共産党議員団は議案のうち、「佐野市市長等の給与及び旅費に関する条例の改正について」「佐野市敬老祝金条例の改正について」「佐野市一般会計予算」「佐野市国民健康保険事業会計（事業勘定）予算」「佐野市介護保険事業特別会計（保険事業）予算」「佐野市後期高齢医療特別会計予算」の6議案について反対しました。



日本共産党市議会議員
岡村
けい子レポート

発行所
佐野市富岡町138-2
電話24-2738
2020年4月26日
145号

2月議会報告



答弁 市民の生命と財産を守る事は、行政の最優先課題である。河川の維持管理をしっかりおこなっていく。（県にも要望していく）

「被災者に寄り添う」という点で、市は被災者支援をどう総括しているのか

質問 被災者からは、「市の姿が見えない」「情報が入らない」など不安の声をたくさん聞いた。被災者が役所に出向くやり方ではなく、現地に出向き直接対応すべきだったのではないかと。市長の姿勢、2人いる副市長の姿はまったく感じられなかったという批判がある。この声にどう応えるのか。市に欠落していたのは、「被災者に寄り添う気持ち」だったのではないのか。

答弁 庁舎内に総合相談窓口等を設置し多様な相談に応じてきた。さらに保健師や看護師等が約300世帯の被災者世帯を訪問し、聞き取り調査をおこなってきた。被災者が1日でも早くもとの生活に戻るよう支援していく。

質問 今からでも被災者の現状について、アンケート等を行い、真摯に向き合うべきだ。

答弁 アンケートは今後おこなう。（市は近日中に、被災世帯に向けアンケートを郵送し現状を調査する）

本市での被災者への「生活必需品の供与」は、なぜ遅れたのか

質問 他市の市が、被災者に郵送等で「生活必需品の供与」の手続きを広くおこなったのに対し、佐野市は、いつこうに広報しなかった。大規模半壊等の人に限定し、電話で申し込みをおこなったやり方をしてきた。そして、申込書をやつと郵送で送ったのは、災害日から、3ヶ月たった時点であり、必要な人に行き届かないという状況であり、遅きに失した状況であった。なぜ遅れたのか総括をするべきだ。

答弁 電話で188世帯に聞いた。議員から指摘があり、1月下旬には、郵送で案内をした。

再質問 大反省してほしい。市がストップさせたということだ。

放課後学童クラブ
14箇所の民営化について

市は令和2年度から、今まで市が運営してきた学童クラブを14箇所、企業に委ね「シダックス」に委託することで業務を進めている。万が一、民営化しても大切なのは、子どもを中心においた考えで進められることだと主張しました。



岡部市政
令和2年度予算
の問題点指摘

教育現場削減、給食費値上げ、福祉切捨て 一方で、出流原開発・クリケット事業に税金投入

今年度から 小中学校の給食費 月500円値上げ

今多くの自治体で学校給食費の補助がおこなわれ、無料化や値下げがされています。このような中、本市では、月500円の値上げがおこなわれました。この値上げは、義務教育無償化の観点からの逆行と保護者への負担増であり認められません。

全小中学校に配置の 市採用の事務員廃止

学校用務員 時間削減

現場に配置されていた、市採用の事務員が廃止となりました。用務員も時間短縮で午後4時までが2時半までと時間短縮です。これらは、教員への負担増や子どもを守るセキュリティの観点からも問題です。



敬老祝い金削減

今まで88歳、99歳、100歳、101歳以上に支給されていた敬老祝い金が、88歳と100歳のみになり、他の年齢は削減となりました。削減した分の218万円は、高齢者の他の事業に使うと答弁されましたが、大本は福祉を切り捨てる市の方針から来ているものであり福祉の後退だと指摘しました。

市民課の窓口民営化

「効率的な行政経営」等を理由としていますが、市民の窓口業務は、市民の暮らしを支える大事な事務です。さらには、本人確認や法令にもとづく専門的知識を要する仕事です。個人情報保護の観点や偽装請負などの点でも問題であり民間委託は撤回するべきです。

出流原開発 さらに推進

出流原PA周辺開発ではAゾーンを現在進めています。14.1ヘクタールから10.8ヘクタールに縮小するというものであり令和2年度は、用地測量費約4400万円が支出予定になっています。今後は土地購入や造成するための予算で莫大な費用がかかるようになるでしょう。

そもそもどうして市が主体となつて進めなければならないのでしょうか。質疑で、産業団地等で売却すれば、黒字になるのかと聞いたところ「わからない」との答弁でした。さらに令和2年度の予算には、Bゾーン以降も開発を推進する予算、203万4000円が入っています。



岡部恵子 議員
予算に対する反対討論をおこなう

その整備手法は、市の財政状況を鑑みPFI等を検討することとした。この手法は公民連携でありリスクも伴う点で大変問題です。もし、産業団地を造成するのであれば民間事業者にかかせるべきです。手を上げる事業者はいくらでもいると関係者は述べています。

クリケット場の疑問点

市は、創造プロジェクト導入時には「国際クリケット場整備にとどまらず、『スポーツの街づくりの拠点』として効果的活用を検討する」としてました。現状は？

○クリケット場は、市民の税金を4億円以上投入して整備してきました。ですから今のうちに、クリケットに特化した使い方でなく、市民が様々な種目に使える運動場としてもっと市民に開放するべきです。

今のまま税金を投入し続けることは、「市民スポーツに寄与する」という点で疑問が残ります。

○「クリケットタウン佐野創造プロジェクト」は、平成28年から5カ年の事業計画で、国の地方創生事業に位置づけられ、主にソフト事業として誘客による地域経済活性化等に結び付けていこうとした狙いで進められてきました。しかし今までの事業者では成果が上げられず、令和2年度は「クリケットチャレンジ」として、違う民間事業者を採用することになりました。令和2年度の予算は、国庫補助が5648万6000円で、市の負担が同額の5648万6000円です。ここで税金を投入する意義があるのか疑問です。

請願不採択

「市立学校の教育条件を維持・発展させるため、学校事務職員配置と用務員の現行勤務時間の継続に関する請願」

審議の結果、紹介議員の鶴見義明議員、岡村恵子議員の2人以外の反対で不採択になりました。

議員の期末手当 3万円の引き上げ

「佐野市長等の給与及び旅費に関する条例及び佐野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について」が、賛成多数で採択されました。

6月と12月に議員に支払われている期末手当。国家公務員の期末手当引き上げの人事院勧告に準じて、議員も引き上げをおこなうために提案されました。今、市民生活は、消費税10%への増税、台風19号による被害、新型コロナウイルス等で大変な状況です。こんな時、引き上げをするべきではありません。

反対した3人

小倉健一議員
鶴見義明議員
岡村恵子議員

新型コロナウイルス 感染症防止対策 「議会対策会議」を設置 4月16日

主な内容

- ① 市民の不安や要望を集約し、市政に反映させる体制を構築
 - ② 感染症にかかわる議員活動の取り扱い基準を確認
 - ③ 感染症防止に努める（議員は毎日検温報告義務） 登庁時の注意等
- 市民のみなさんの要望をお寄せください。

岡村けい子一般質問から（要旨）

新型コロナウイルスから いのちと暮らしを守る対策について

コロナ禍のもと、減収になった 事業者への支援強化を

【質問】

新型コロナウイルスの影響により減収となった事業者に対する国の持続化給付金については、売り上げが50%以上減った事業者が対象であり、本市の上乗せ給付である事業継続支援金についても同様の基準である。

市の上乗せ分は、他市がなくなっているように、減収が50%未満であっても該当する支援策をつくるべきと考えるが見解を伺いたい。

【答弁】

小規模で事業を営む個人事業主から大きな売り上げ減少に悩む相談が多く寄せられていたことから、まずは売り上げが50%以上減少している事業者を支援すべきと考え、危機的な状況に



一般質問をおこなう岡村けい子



日本共産党市議会議員
岡村 けい子
レポート

発行所
佐野市富岡町138-2
電話 24-2738
2020年8月6日
146号

6月議会報告



PCR検査の 充実について 「地域外来・検査センター」 の設置について

【質問】

県は今年度4月補正予算で、県内10箇所に地域外来・検査センターを設置する予算を計上しましたが、佐野地域では、PCR検査がどのように設置されるのか。

【答弁】

佐野市医師会と本市を含む関係機関が協議を行い、市内1箇所に地域外来・検査センターの設置が決定し、栃木県と市内医療期間の契約にむけて、現在調整中です。

【質問】

（その後、7月1日付けで、市内に地域外来・検査センターが設置されました。ドライブスルー方式で場所は非公開です）
どのような形でPCR検査に
なっていくのか。

【答弁】

今まではいくつかの機関を経由しなければPCR検査を受けられなかったが、今後は地域の医療機関の照会（医療機関でPCR検査が必要であるとされた人に限り）で地域外来・検査センターで受けられるようになる。今までより検査までの流れを簡略化できるようにする。

岡村コメント・・・現在PCR検査を自分で受けたいと医療機関に申し出た場合、全額自己負担（約3万8千円程度）になるが、自己負担の軽減を今後図るべきと考えます。

議員報酬引き下げ

佐野市議会は、議会初日、議員提出でコロナ関連事業に財源を当てる事を目的に「報酬引き下げのための条例改正」を全員一致で決定しました。

7月から12月までの
6ヶ月間5%削減
（総額307万2000円
削減）

補正予算から

○国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第1次分）
3億3214万8000円

内容 新型コロナウイルス感染

拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地域の実情に応じて事業が展開できるようにするため。

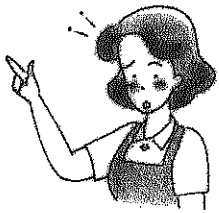
○税制改正・・・未婚の一人親にも寡婦控除を該当させる改正。

岡村けい子の一般質問から (要旨)

コロナ禍での学校給食費と
就学援助について学校休業中の給食費は
返還できなかったのか

質問 学校休業が続き、学校給食の提供がない月も給食費(4月から500円値上げ)を徴収したが、国は「臨時休業中の児童生徒等の監督者の確保等の保護者の負担等が生じないように、政府として責任持って対応する」としている。文部科学省からの文書(3月10日付け「臨時休業に伴う学校給食休止への対応について」)には、「学校給食休止に伴う保護者の負担軽減として、臨時休業期間中の学校給食費について、返還等を行い保護者の負担にならないようにお願いします。返還するための費用は国が出します。」と記載されている。本市で返還しなかったのは配慮が足りなかったのではな

答弁 急な政府の休業方針でもあり、校長等とも協議をした結果返還が難しかった。お預かりした4・5月分については、6月分及び、夏季休業中の事業日数の増加に当てさせていただきたく保護者に通知した。



再質問

国がなぜこのような文書を出したのか。家庭の収入がコロナの影響で様々出ている一方、食費が負担増になっているからではないか。返還するための費用は、国が出すとも言っている。余りにも繊細さが欠けていたのではないか。

学校給食費の
公会計化について

質問

学校給食費については、教職員の事務負担軽減に配慮し公会計化(学校が徴収するのではなく市教育委が直接徴収するやり方)に向けた市の考えを聞きたい。

答弁

市の直接徴収になれば教職員の負担軽減になる。現在、市の直接業務になる公会計化方式を検討している。

岡村コメント・・・教職員が滞納世帯等に

対処しなければならぬ現在のやり方は、改善するべきである。

しかし、公会計化になった場合でも、学校ごとにきめの細かい対応をしてきたことが、もし一律な徴収業務だけになるとしたら問題である。

市は今後も子ども課や福祉課等ともよく連携し、きめ細かく対処するべきである。

就学援助

家計の急変世帯に、年度途中
でも認定するよう求める

質問

就学援助について、国からの通知で、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した場合、前年度の所得ではなく、急変後の家計状況を加味した審査をおこなうとされた。その対応を伺う。

答弁

新型コロナウイルスの影響で家計が急変し就学が困難とされる世帯に、前年の所得にかかわらず、

現在の困難さを加味した援助をおこなうことは必要と考える。支給するため本議会に補正予算を提出する。



岡村恵子 委員

常任委員会で審査する岡村恵子

陳情 議員全員一致で可決し
国に『意見書』を提出する。

「日本政府に対し『日米地位協定の抜本的見直しを求める』よう意見書提出を要請する陳情」

陳情要旨

米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査をおこなうとともに、訓練ルートや訓練機関について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭したうえで実施されるよう、十分配慮すること。

日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令など国内法を原則として米軍にも適用させ、事件・事故等には自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入り保障などを明確にすること。

* 日米地位協定とは・・・

協定は全部で28条。内容は日本に駐留する米軍への基地(施設・区域)の提供とともに、米軍・米兵に様々な特権を保証し、日本の国家主権、国民の人権を侵害するもの。

新型コロナウイルスから 市民の命とくらしを守るために



日本共産党市議会議員
岡村 けい子レポート

発行所
佐野市富岡町138-2
電話24-2738
2020年11月11日
147号

9月議会報告



9月議会 岡村けい子の一般質問から（要旨）

PCR検査場

2箇所目設置で検査
の拡充ができるのか

質問

市内でクラスターが発生する
なか、市は市内2箇所目の地域外
来・検査センター（PCR検査場）
を設置するとしているが、市内の検
査件数の増加に対応できるようにな
るのか。そして2箇所目は1箇所目
と、どういう違いがでてくるのか。

答弁

現在1日5件程度の検査可能
数であるが、2箇所目は15件対応で
きるようになる。1箇所目はドライ
ブスルー方式であるが、2箇所目は
歩いてくる人にも対応できるように
する形で、1箇所目よりもさらに優
れた形で対応できるようにする。



一般質問をおこなう岡村けい子

医療従事者や介護
福祉施設、保育施設、
学校などの職員に
定期的なPCR検査を

質問

感染のリスクがあっても休め
ない職業に携わっている方たち（エ
ッセンシャルワーカー）に対し定期
的なPCR検査を実施するべきで
はないか。

答弁

新型コロナウイルス感染症に感染する
と高齢者や基礎疾患のある方は重
症化する割合が高いことから、感染
拡大や重症化を予防する観点から、
医療機関や高齢者福祉施設等の職
員への検査については効果がある
と考える。このようなことで、国で
は感染者が多発している地域やク
ラスターが発生している地域では、
医療機関や高齢者施設等に勤務す
る者、入院、入所者に積極的なPC
R検査を進めていく方針を出して
いる。国の動きを見ながら市として
は体制を整えていきたい。

11月1日から改正されたこと 発熱時の問い合わせの流れ

インフルエンザの流行に備え、発熱時にどのように
医療機関に問い合わせをしたらよいのか示した表で
す。これは、県・市が公表したものです。

受診の方法 ※11月1日から

①発熱等の場合、まずはかかりつけ医等最寄り
の医療機関に電話相談



②かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合
は、受診・相談センター（コールセンター）に連絡

受診・相談センター 0570-052-092

→診療・検査医療機関を案内します

※検査をするかどうかは医師の判断となります。



説明

①の「かかりつけ医」に電話相談した場合、
どの医療機関が発熱外来に対応できるのか、「指
定されたその医療機関」を紹介することにな
りました。（その医療機関は非公表）

岡村けい子の一般質問から（表面から続く）

コロナ禍

収入減少で該当になる
「税金減免制度」を
徹底すべき

質問

●収入が30%減少で

国民健康保険税、介護保険料、
後期高齢者医療保険料の減免

●20%減少で

地方税の徴収猶予制度が4月
から活用できる

この制度を周知する特段の手
立てが必要ではないか。

答弁

「広報さの」やホームページ
等で徹底しているとともに納税通
知書に同封などしている。

コロナ禍で

介護事業者が赤字

国の「特例措置」は

利用者の負担増に

質問

コロナ禍で、利用者の減少に
より赤字になっている介護事業者
が増えている。厚生労働省は、利
用者の同意の上、介護報酬の上乗
せを認める「特例措置」を通知し
た。同じサービスなのに本人の同
意があれば報酬単価の上乗せを認
めるものであり、利用者の負担増
になる。

事業者を救うという理由で、サ
ービスが同じなのに利用料が値
上げになる仕組みである。赤字
に苦しむ事業者に対して、本来
国や市が補填すべきであり利用
者に負担をかけるべきでない。

答弁

「特別措置」は臨時的なも
のであり、市の事業者への補助
制度については、他市の対応状
況を調査し、研究していきたい。

2つの陳情

市民の願いに

背を向けた市議会

○「国の責任による『20人学
級』を展望した少人数学級の
前進を求める陳情

○日本政府に核兵器禁止条約
の参加・調印・批准を求める
意見書を提出することを求
める陳情

採決の結果、賛成した議員

小倉健一

金子保利

早川貴光

鶴見義明

岡村恵子

他の議員の反対で

不採択になりました。

どうなっている岡部市政



国体に向けたラグビー場の整備 3億1千万円の工事請負契約に反対

10月28日臨時議会開かれる

公共工事で死亡事故

事故原因や安全対策が
万全でない中、契約して
よいのか

よいのか

10月28日におこなわれた臨時
議会には国体に向けた「ラグビー
場運動広場整備請負契約」（約3
億円）の議案が出されました。こ
の議案は、9月議会に上程される
予定でしたが、8月26日に台風
19号災害廃棄物の仮置き場であ
った中運動広場復旧工事におい
て「中里・共立共同企業体」の下
請け（孫請け）労働者が作業中に
死亡事故を起こした理由で、市は
この議案の上程を見合わせてい
ました。今回の契約相手は、「共
立・山菊共同企業体」であり、同
じ企業が入っています。市は、8
月1日に仮契約をしているので、
このままにしておく市の不作為
になること、国体（プチ国体）
までに工事が間に合わなくなる
ことなどを理由に上程しました。
党議員団は、事故原因や安全対策
が十分なされない中、法的には問
題ないとしても、政治的にこのま
ま契約しているのかと主張し党議
員団は反対しました。

下請け（孫請け）業者の
労働者事故は
請負業者の管理監督責任
が問われる

市は、現在警察の見聞が終わっ
たが労働基準監督署での調査に時
間がかかるという理由で上程しま
した。下請け（孫請け）業者が起
こした事故は請負業者の管理監督
責任が問われます。契約には「下
請けをとおこなう時は予め委託者
の承認を得なければならない」と
されていますが、請負業者はそれ
を守っていない、事故を起こした孫
請けについて、市に請負業者が報
告を怠っていたという状況です。

発注者側である市は
厳しく業者を指摘すべきであり
契約に疑問

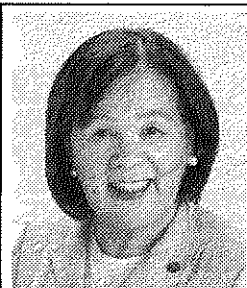
労働基準監督署の判断を待つ
というが、市は契約不履行を受け
ており、そのような企業とは市民
の税金を使い新たな契約は結ぶ
べきでないことは明らかです。



質疑と討論をおこなう岡村恵子

コロナ禍のなか命を守る 十分な対策を！

(一般質問の質問・答弁は要旨)



日本共産党市議会議員

岡村

けい子レポート

発行所
佐野市富岡町138-2
電話24-2738
2021年2月4日
148号

12月議会報告



12月定例会市議会は、12月4日から18日まで開かれ、19議案、陳情「国に対して『妊産婦医療費助成制度』を創設するよう意見書提出を求める陳情」が審議されました。追加議案として、議員案佐野市議会基本条例、市議会の会議規則の改正、意見書「防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書」、さらにコロナ対策等の補正予算が審議されました。

岡村けい子の一般質問から

PCR検査、抗原検査の 拡充で感染拡大を防げ

質問 本市では県が非公表とする中、陽性者が出た学校名を公表し、PCR検査と学校現場で県の検査を補完する市独自の抗原検査をしたことで感染が広がる事を最小限に食い止めることができた。この教訓を生かし、今後、他の分野でもPCR検査と抗原検査を拡充すべきではないか。

答弁 県内の感染拡大状況と高齢者施設におけるクラスターの発生を受け、本市独自で高齢者施設の職員に対し、今月新型コロナウイルス感染症の検査を実施することにした。感染防止策としては、市独自の検査を含め、対応を考えていく。

介護、障がい者施設等に携 わる人たちに対し、PCR検 査、抗原検査の一斉定期的検 査をおこなうことは急務

質問 感染リスクがあっても休めない職業、介護、障がい者施設などに携わっている人たち、エッセンシャルワーカーに対し、PCR検査、抗原検査の一斉・定期的検査をおこなうことは急務であると考えますが、実施する考えを聞きたい。

答弁 エッセンシャルワーカー等の一斉・定期的な検査につきましては、検査体制の状況、費用やその有効性を考えると市単独で実施することは難しい。今後も感染の状況から判断し、感染拡大防止と市民の命を守る観点から、必要に応じ本市独自の検査の実施を検討していく。



市民に開かれ、市民に信頼される議会を 全議員の意思で「議会基本条例」制定

(議員の代表が集まり議論して案をまとめ、最終的には全議員で協議し、12月議会で全員賛成で制定されました。)

前文

議会は、市民に選ばれた議員で構成する市民の代表機関であり、同じく市民に選ばれた市長とともに、二元代表制の下、市民の付託に応える責務を有する。

このような認識の下、佐野市議会は、市民の多様な意見を的確に把握し、市民本意の立場で議会活動に取り組むとともに、市長その他の執行機関に対する監視機能及び評価機能の充実を図り、議事機関として最善の意思を決定する必要がある。

そのため、これまで積み重ねてきた取り組みをより確かなものとし、公正性及び透明性を高めるとともに、「より開かれ信頼される議会」及び「議会機能の充実」を目指すことにより、市民の福祉の向上と地域社会の発展に尽くす事を決意し、ここに佐野市議会基本条例を制定する。

(全文は市議会ホームページで)

市議会の決意をゆるぎないものに

宣言は重みのあるもの 市民の注目に値するもの

質問

高齢者施設に対しては、職員2500人の検査の予算も計上している。希望に応じという事であるが、できれば、定期的におこなう事が有効である。加えて障がい者施設の職員も検査をおこなうべきではないのか。

答弁 国の通達では、今緊急におこなわなければならないのは高齢者・医療機関ということであり、障がい者施設については今後市内の感染状況を踏まえながら、そういった対策が必要かどうか見ていきたい。



岡村恵子 議員

一般質問をおこなう岡村けい子

一般質問

介護保険第8期

計画について

介護保険制度が始まり20年経過しましたが、必要な人に必要な公的サービスを届ける環境が整ったのか疑問である。改正のたびにおこなってきた給付削減で、お金がないと介護サービスを利用できない実態があると指摘しました。

値上げするな介護保険料

質問

本市の介護保険料は、第7期において約5億円の基金を使って基準月額5763円のまま値上げしなかったが、制度開始時には約2500円であったものが2.3倍に膨れ上がってきている。第8期の介護保険料についても値上げしないための最大の努力をするべきであるがどうか。

答弁

第8期の介護保険料については、現在保険料の算出基準となる介護給付費等の推計を行っている。第8期の介護保険料についても、介護給付費準備基金を活用し、保険料の上昇を抑えていきたい。現在約7億7000円の基金があるが、この6割は投入していきたい。

再質問

高齢者はただでさえ

年金が減ってきている。値上げを抑えるための最大の努力をするべきである。

その他、第8期計画が、どのような特徴の計画になるのか。

介護職員の人材不足などについて質問しました。



「国に対して『妊産婦医療費助成制度』を創設するよう意見書提出を求める陳情」

※ 妊産婦医療費助成制度とは？・・・妊産婦が健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費（自己負担分）を助成する制度。



不採択

賛成5、退席4、反対14
なぜ反対なのか理解できない

岡村けい子は採択して国に意見書を上げるべきと主張

岡村けい子の賛成討論（要約）

平成30年12月14日「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供されるための施策の総合的な推進に関する法律」が公布されました。日医の平川理事長は、平成30年12月に次のように述べています。
「少子化対策や子育て支援等に関して、会内の委員会において『小児保健法案』や成育の概念を盛り込んだ『成育基本法案』を提案してきたこと、また母子保健行政の縦割りを解消し子育てを孤立させず、こどもが心身ともに健やかに育つことが保障される社会作りのためには、妊婦への支援から出産後の子どもの成長過程における切れ目ない支援が保障される社会を形成することが、極めて重要な国家的課題であると捉えていること」、さらには「日本は急激な少子高齢化によりこどもの健全な育成を保障するための社会的施策が立ち遅れており、母子保健医療体制の充実や子育て支援のための社会環境の整備が必要になっている。未来を担う子どもの健やかな成長を社会全体で支援することが少子化対策を一層強化するものであり、本法の制定は大きな一歩である。」と。

栃木県では、県単事業として昭和48年4月から妊産婦の方の経済的負担軽減を図るため、医療費助成制度を開始。市は、県補助金事業の創設に伴い、同時に「妊産婦医療費助成制度」を開始しています。

しかし、平成19年4月からは県は入院時食事療養費を助成対象外とし、一医療機関ごとに月500円の自己負担としました。市も入院時食事療養費を助成対象外としましたが、月500円の自己負担額は市独自で助成をおこなっています。

市の「事務事業評価」では、医療費の助成を行い経済的軽減をおこなうことは、受診の機会を促進し体内の子を健全に出産できるように手助けになっているなど、重要な施策としています。県や市の負担でおこなっている現状で、市の負担は令和元年で約1650万円です。栃木県と佐野市がおこなってきた優れた施策です。

厚生常任委員会での、反対意見としては、「この意見を上げていくと国が破綻してしまうのではないか」とある議員の発言がありました。私はこの意見は、先の医療関係者の発言から見ても、少子化という問題から見ても本末転倒ではないかと思います。

少子化問題を解消することなしには、国の繁栄もないのではないのでしょうか。

以上の理由で国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書を提出すべきです。以上で賛成討論とします。

2月議会は、1年間の予算を決める重要な審議の場 コロナ禍を理由に
一般質問・予算審査の時間 60分を 30分に削減! そんな議会でよいのでしょうか?